

# 船舶事故調査報告書

平成22年7月8日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 山本 哲 也

委員 根本 美 奈

事故種類	衝突
発生日時	平成21年11月27日（金） 10時15分ごろ
発生場所	長崎県佐世保市高島 <sup>うしがくび</sup> 牛ヶ首灯台から真方位103° 600m付近 （概位 北緯33° 09.60′ 東経129° 35.26′）
事故調査の経過	平成21年11月30日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	A 漁船 <sup>こうよう</sup> 孝洋丸、4.8トン NS3-504002（漁船登録番号）、個人所有 11.98m(Lr)×2.84m×0.88m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数90、平成元年4月29日 B モーターボート <sup>こうしん</sup> 幸進丸、5トン未満 292-35305長崎、個人所有 7.11m(Lr)×1.58m×0.80m、FRP ガソリン機関（船外機）、66.20kW
乗組員等に関する情報	A 船長A 男性 54歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和55年11月13日 免許証交付日 平成19年4月20日 （平成25年3月31日まで有効） B 船長B 男性 69歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成9年12月9日 免許証交付日 平成19年11月5日 （平成24年12月8日まで有効）
死傷者等	軽傷 2人（船長B及び同乗者B）
損傷	A 船首部小破口、船底擦過傷 B 船首部切断
事故の経過	A船は、船長Aが1人で乗り組み、東進中、B船は、船長B及び同乗者Bが乗船し、佐世保市高島南方沖において錨泊して遊漁中、平成21年11月27日10時15分ごろ、A船の船首とB船の右舷船首が衝突し、同乗者Bが落水した。 衝突後、船長AはB船に移乗し、船長Bと共に落水した同乗者Bを引き揚げ、B船はA船により係留地へえい航された。また、えい航中、来援したA

	船所属漁協の監視船により、船長Bと同乗者Bが病院へ搬送された。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南東、風速 約1.6m/s、視界 良好	
その他の事項	A船は、レーダーが故障中で、GPSプロッターと目視で操船していた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、高島南方沖を東進中、高島を左に見て通過後、左方へ変針することから、主に左舷方を見ながら航行し、船首方の適切な見張りを行わず、錨泊して遊漁中のB船に向けて航行した可能性があると考えられる。
原因	本事故は、高島南方沖において、A船が東進中、B船が錨泊して遊漁中、A船が船首方の適切な見張りを行わなかったため、B船に向けて航行し、両船が衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。 A船が船首方の適切な見張りを行わなかったのは、船長Aが、高島を通過後、左方へ変針することから、主に左舷方を見ながら航行したことによる可能性があると考えられる。	